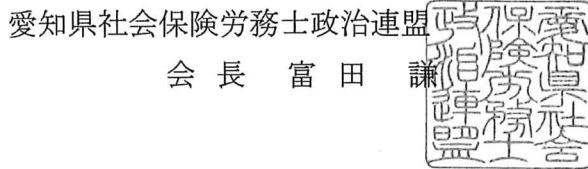


令和5年7月3日

国土交通大臣 斎藤 鉄夫 殿

愛知県本部代表 里見 隆治 殿



### 愛知県社会保険労務士会 要望書

社会保険労務士は、昭和43年に制度発足以来、労働社会保険諸法令に関する唯一の国家資格者として、企業の円滑な労使関係の構築、労働環境の改善、さらには労働関係紛争の未然防止等、様々な形で社会に貢献してまいりました。つきましては、労務管理及び労働社会保険に関する諸法令を取扱う専門家として、下記のとおり要望申し上げます。

#### 記

#### 一、国の労働・社会政策・公的支援全般に対する社会保険労務士の活用について

「コロナ後の経済回復」のためには、従前の「働き方改革」を加速させ、人材の育成・雇用の安定・生産性の向上・賃金の上昇等を図る必要があります。このためには、労使双方に対して、継続的な相談窓口の設置や事業者への個別指導等の公的支援が必要であると考えます。社会保険労務士は、これまで労使双方に対する相談、指導を行ってきた経験を数多く蓄積しておりますので、国の労働・社会政策・公的支援全般につきまして、なにとぞ社会保険労務士の活用をお願い致します。

#### 二、各種手続きのデジタル化への対応について

行政に対する各種手続きのデジタル化はますます進んでいます。しかし、すべてを民間企業任せにすることによる労務管理の質の低下を考慮すると、ある程度統制も必要かと考えます。クラウド方式における労働・社会保険関連のデータ入力や情報管理については、長期的視野に立って労務管理が可能な社会保険労務士の関与を確保するとともに、労務監査の法制化、一定規模の事業所への労務監査の義務化等、事業所の状態を継続的に把握できる新たな仕組みの導入を要望します。

#### 三、地方自治体における活動について

- ・ 愛知県社会保険労務士会は、社会貢献事業の一環としてワークルールの出前授業を毎年6千名の若年層に実施しています。しかし、現在の財政規模ではこれ以上の充実は難しいため、自治体に財政面での支援を要望しておりますが、ぜひ、お力添えをいただきますようお願い致します。
- ・ 自治体の公契約条例をより効果あるものとするために、その費用対効果や企業への改善提案等も考慮し、公契約時には社会保険労務士による労働条件審査を併用するよう推奨をお願い致します。
- ・ 自治体と愛知県社会保険労務士会が大規模災害協定を締結することによって、災害時にその専門的知識を活かし、被災者の相談や支援等を行う体制を提供できるものと考えます。ぜひ、より多くの自治体と大規模災害協定を締結できますよう、お力添えをお願いいたします。

以上